

各位

会社名 アズビル株式会社
 代表者名 取締役 代表執行役社長 山本 清博
 (コード番号：6845 東証プライム)
 問合せ先 グループ経営管理本部長 赤羽根 利彦
 (TEL：03-6810-1010)

自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社が2025年2月6日開催の取締役会において決議した azbil グループ社員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対する自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）に関する払込手続きが、本日完了しました。なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額は、一部失権に伴い変更が生じたので、次のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年2月6日付「社員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年3月19日(水)	2025年3月19日(水)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 <u>219,280株</u>	普通株式 309,240株
(3) 処分価額	1株につき金1,142.5円	1株につき金1,142.5円
(4) 処分総額	<u>250,527,400円</u>	353,306,700円
(5) 処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法による。 (azbil グループ社員持株会 <u>219,280株</u>)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。 (azbil グループ社員持株会 309,240株) なお、各対象会員からの付与株式数の一部申込みは受け付けないものとします。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、社員に対する入会プロモーションが終了し、本持株会の会員数が確定したことによるものです。

以上